

いてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成23年第7回市議会定例会会議日程表のとおり、本日12月5日から12月22日までの18日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、12月8日、9日の2日間とし、このたびの質問者は9名の予定ですので、第1日目、5名、第2日目、4名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月14日、討論発言通告の締め切りは12月19日といたします。

なお、最終日12月22日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本日から12月22日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成23年第7回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第87号 指定管理者の指定について外12件

○蒲生光男議長 次に、日程第3、議案第87号指定管理者の指定についてから日程第15、議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの13件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第87号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市立図書館の指定管理者として、株式会社デーシーエスを指定いたすため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

議案第88号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市伊佐沢児童センターの指定管理者として、社会福祉法人長井市社会福祉協議会を指定いたすため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第89号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施設を見直すまでの間において、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第90号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市勤労者テニスコートを長井市テニスコートに名称を改め、広く市民に開放し、利用していただけるよう、体育施設として管理するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提

案申し上げるものでございます。

議案第91号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市多目的研修センターの管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第92号 長井市伊佐沢コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市伊佐沢コミュニティ施設の管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第93号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市勤労青少年ホームを教育委員会における社会教育施設として、青少年のさらなる利用促進に資するよう管理するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第94号 長井市西根地区むらづくりセンター設置条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、昭和62年に設置いたしました長井市西根地区むらづくりセンターについて、建設時の目的を踏まえた上で、長井市西根地区公民館として管理運営を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第95号 長井市農村環境改善センター設置条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、昭和63年に設置いたしました長井市農村環境改善センターについて、建設時の目的を踏まえた上で、長井市致芳地区公民館として管理運営を行うため、ご提案申し上げるもので

ございます。

議案第96号 長井市勤労センター設置条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市勤労センターを構成する施設を教育委員会施設とすることに当たり、複合体としての勤労センターを廃止するため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,502万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ121億983万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、道路除雪事業費2,957万8,000円、減債基金積立金2,274万6,000円、企業立地促進等補助金1,520万円、山形県消防補償等組合負担金1,550万4,000円、自立支援給付事業費1,204万5,000円などを追加し、道路新設改良費に係る社会資本整備総合交付金事業費5,679万8,000円、長期債償還元金1,511万6,000円、中学校耐震補強等事業費1,161万4,000円などを減額いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、普通交付税6,001万2,000円、企業立地基金繰入金1,520万円などを追加いたし、道路橋りょう費に係る社会資本整備総合交付金3,342万4,000円、道路橋りょう整備事業債2,510万円などを減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第98号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,673万4,000円を追加いたしまし

て、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,720万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、公共下水道管理センター改築更新工事に伴い発生した有価物売払収入に係る補助金返還金、及び社会資本整備総合交付金の追加配分に伴う公共下水道事業費の増額をいたしますとともに、財源として充てている受益者負担金、国庫補助金、一般会計繰入金及び下水道事業債について増額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、条文のとおりでございます。

議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に165万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億1,788万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成22年度介護給付費国庫負担金等が確定したことに伴い、返還金を増額いたしますとともに、財源として充てている前年度繰越金を増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第3、議案第87号から日程第12、議案第96号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案10件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第87号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第88号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第89号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第90号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第91号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第92号 長井市伊佐沢コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第93号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませ

+

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第94号 長井市西根地区むらづくりセンター設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第95号 長井市農村環境改善センター設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第96号 長井市勤労センター設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第97号から日程第15、議案第99号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

日程第13、議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第98号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の

1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、議案第87号 指定管理者の指定についてから日程第12、議案第96号 長井市勤労センター設置条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案10件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第13、議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第15、議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時22分 散会

+